

東日本大震災（第4.4報）概要版

国土交通省
平成23年4月11日
10時00分現在

1. 国土交通省の主な対応

- 3月11日14:46 非常体制、15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 3月11日15:45 に第1回緊対本部会議を開催以来、4月8日16:00までに37回開催
- 政府調査団として、11日から市村政務官（宮城）、12日から津川政務官（福島）を派遣
- 国土交通省職員の派遣（4月11日207人、のべ12,623人）
うち緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣（4月11日180人、のべ10,027人）
- 災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）の派遣
（4月11日191台、のべ5,780台）
- 海上保安庁の対応勢力（4月11日 巡視船艇等54隻、航空機19機、特殊救難隊等16名、
のべ1,713隻、618機、710名）
- 応急仮設住宅7,454戸着工済み（うち36戸完成）、2,825戸着工予定（大臣より概ね2ヶ月で約3万戸供給、さらにその後の3ヶ月で3万戸程度の供給が行えるよう、(社)住宅生産団体連合会に対し要請）
被災者へ提供可能な空き室について、公営住宅等約22,000戸のうち約3,500戸が入居決定（4月11日時点）、UR賃貸住宅約5,100戸のうち約650戸が入居決定（4月11日時点）
- 被災県の要請を受け、被災市町村の復興計画の策定等の技術支援のため、国土交通省及び都市再生機構の職員を13日より派遣予定

2. 所管施設等の被害

- 道路 高速道路1路線、直轄国道16、補助国道29、地方道227の区間で通行止め
うち4/7の地震により補助国道2、地方道11の区間で通行止め
- 鉄道 旅客鉄道7事業者24路線で運転休止中（東北新幹線を含む）
うち4/7の地震により1事業者8路線で運転休止中（東北新幹線を含む）
- 空港 仙台空港のみ閉鎖（ただし救援機のみ3,000m滑走路24時間運用中）
- 港湾 被災港湾の暫定利用可能岸壁数（水深4.5m以深の公共岸壁）：129/367バース（施設の大部分で復旧工事が必要で吃水制限や上載荷重制限がかかっている）
- バス 23事業者で一部運休中
うち4/7の地震により11事業者で高速バス路線の一部運休・迂回運行が発生
- 離島航路 4事業者中3事業者が限定運航再開、1事業者運休中
- 河川 北上川、阿武隈川、利根川等の直轄河川で堤防崩壊等1,828箇所の被害発生
- 海岸 岩手県、宮城県、福島県3県の海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊
津波により507km²が浸水被害（航空写真及び衛星画像判読済み分）
- 砂防 土砂災害95件ほか土砂崩壊多数発生
- 下水道 1都11県において63箇所の処理施設、72箇所のポンプ施設が被害。下水道管渠も被害発生。

※ 詳しい災害情報は、国土交通省ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/saigai/index.html>）でご覧いただけます。

応急仮設住宅 着工戸数の推移

住宅局
平成23年4月11日
10時00分現在

